

民俗誌にとつての地域

田 中 宣 一

一

民俗誌の語をもつとも早くに付した書物は、おそらく笠松彬雄『紀州有田民俗誌』であろう。「刃叢書」の一冊として、昭和二年十月に郷土研究社から刊行されている。目次によつてその内容を示すと、土地の俗謡、年中行事、臨時行事、俗信、俚諺めいた言葉、謎々、大和言葉、子供言葉、俗謡（野良唄・子守唄など）、そして幼時の追憶である、興味深い事象が満載され、「純朴なる農村生活の片鱗なりとも記録に留めておきたい」という著作目的は達せられていると思うが、記述のしかたは、著者も認めているように「単なる羅列」といつてよい。このような書物に、当時としてはまだ珍しかった

た民俗誌の語を付したのが、著者の独案であったのか「炬辺叢書」の編者柳田国男であったのか定かではないが、書物のなかに民俗なる語がほとんど用いられていないことや、自序に「今度柳田先生の御指示によって（中略）纏めてみたのが、この小著であります」と述べられていること、および、柳田が、一年半前の『海南小記』の序において、「我々が今頃少しづつ、必要を唱えて居る民俗誌の研究に、……」⁽¹⁾と述べて民俗誌の語を用いていることなどからみて、書名を『紀州有田民俗誌』とすることにあたっては、そこに叢書の編者柳田の意見が相当に反映されたとみてよいであろう。⁽²⁾もしそうであったとすれば、柳田はなぜ、この書物を『紀州有田民俗誌』と命名したのか、あるいは、著者にこの書名にすることを示唆もしくは容認したのであるうか。

「炬辺叢書」には、佐々木喜善『江刺郡昔話』や三上永人編『東石見田唄集』など特定の民俗だけを記載したものは別として、早川孝太郎の『三州横山話』(大10)や『羽後飛鳥函誌』(大14)、鈴木重光の『相州内郷村話』(大13)、雑賀貞次郎の『牟婁口碑集』(昭2)、佐喜真興英の『シマの話』(大14)等々、他にも民俗誌を名のらせてそれほど不思議でない書物が何冊かあった。書名は著者の考えによるものであり、また、なにもまだ一般的でない民俗誌の語などわざわざつけずに書物の内容をもっとも簡要に表出できればそれで十分なのではあるが、それにしても『三州横山話』『相州内郷村話』『シマの話』などごく平易な書名の中にあつて、『紀州有田民俗誌』の書名はいかにも斬新であつた。そこで、他と比べた『紀州有田民俗誌』の特徴を探してみると、分量がいくらか多いことと、内容が比

較的多岐にわたっていることが挙げられる。『三州横山話』や『相州内郷村話』は内容的に動植物の伝承や俗信に片寄っており、分量も多くない。『シマの話』は内容は多岐にわたっているが、分量が少ない。『羽後飛島図誌』にも同様のことがいえる。対する『紀州有田民俗誌』は、あくまでも相対的ではあるが、分量も多く、内容も年中行事、人生儀礼、俗信、口承文芸などいくらか広範囲にわたっている。そこで、著者あるいは「炉辺叢書」の編者柳田国男は、他の書物よりも民俗誌らしいと考えて、叢書の中ではいくらか遅れて刊行されたこの書物に、当時としてはハイカラだったはずの民俗誌の語を付すようにしたのかと思われる。

その後、民俗誌の語は幾人もの採るところとなり、昭和初期には浜田隆一『天草島民俗誌』（昭7）、中道朔爾『遠江積志村民俗誌』（昭8）、本山桂川『海島民俗誌』（昭9）、山口麻太郎『老岐島民俗誌』（昭9）などが刊行されたが、内容・分量それに記述方式において、『紀州有田民俗誌』をはじめとする「炉辺叢書」に収められた諸書よりも民俗誌としては充実したものになっており、当時民俗学が興隆期にさしかかりつつあったことを示している。これらの民俗誌は、比較的狭い地域のなるべく各種の民俗を一冊の書物に盛り込もうとしている点で共通しており、民俗事象相互の有機的関連への配慮が十分であったか否かは別にして、とにかく地域の民俗全般を明らかにしようとする志は読みとることができる。

この時期に民俗誌の語を付した書物があいつい背景には、当然、柳田国男の従縁があったと思わ

れる。柳田が民族学のエスノグラフィ(ethnography)にヒントをえて、自国人の地域を限った伝承文化のさまざまな様相を民俗誌として纏めようと考へていたことは、当時の「東北と郷土研究」(昭5)や『民間伝承論』(昭9)⁽³⁾等での主張から明らかである。そして柳田は、民俗の発見と採録が民俗誌作成の目的、その整頓と解説が民俗学の仕事というふう(4)に、民俗誌作成と民俗学研究とに区別を設けていた。⁽⁵⁾ここにおいて民俗誌は、民俗学がよりよい解説をするための全国比較用の資料提供の役割を担わせられることになったのである。民俗誌作成者の資格として、当面はその地域の民俗を十分に把握している同郷人が最適と考へられていたので、今まで述べた民俗誌のほとんどすべては、その地域に生まれ育った人か、その地域を知悉している周辺地域の人の手になるものであった。

最適の同郷人を求める一方で、柳田は資料の発見と採録を適切にするためにも民俗誌の作成者は「同時に民俗学徒(エトノログ)で無くてはならぬ」⁽⁶⁾との考へから、自己の周囲に育ちつつあった青壮年民俗学徒を動員して、昭和九年五月から三カ年にわたって「山村調査」、つづいて昭和十二年五月から三カ年(実際は二カ年間実施)にわたって「海村調査」を企画し、民俗学を学習したいわば寄寓者による一定地域を対象とした民俗の採録を実施した。かくして、全国ほぼまんべんなく八十カ所ほどの地域の民俗が、まがりなりにも地域単位に集積された。⁽⁷⁾昭和十年代のわが国未曾有の臨戦体制の中で、それらは地域を限った民俗誌として公表されるまでにはいたらなかったが、⁽⁸⁾戦後の昭和二十年代半ば以降、その一部の成果は「全国民俗誌叢書」として結実することになった。

『全国民俗誌叢書』は、すべてが「山村調査」「海村調査」の成果というわけではないが、昭和二十四年の柳田国男『北小浦民俗誌』・宮本常一『越前石徹白民俗誌』を皮切りに計七冊が刊行された。これらの巻末の広告によれば、すでに十七冊が計画されていたらしいが、他は残念ながら目の目を見なかった。しかし、十七冊もが広告を出すまでに計画が煮つめられ、戦後の出版難の中でとにかく二年余の間に計七冊もの民俗誌が刊行されたことは、画期的なことであつた。それだけに、当時の民俗学界に与えたインパクトは小さくなかつたと思われ、その後、個人によるものでは松岡利夫『袖野民俗誌』、団体によるものでは近畿民俗学会『阿波木頭民俗誌』など、地域を限つて各種の民俗を一冊に盛り込んだ書物がつきつきに出版された。国学院大学民俗学研究会が昭和二十七年に第一冊目を出した『民俗採訪』などは、この傾向に棹さす試みであつたかと思われる。

民俗誌の語を付した昭和初期の一連の書物と比較した場合の「全国民俗誌叢書」の諸書の内容上の特徴は、柳田国男が諸書の巻頭の「各地民俗誌の計画について」で「こちらは一つの町村の中の、又一段と小さい部落を目標として居ります」と述べているように、対象を比較的狭い地域に限定しようとしていることである。それにもう一つの特徴として、その地域の社会組織や生業についてなるべく丁寧に記述しようとしていることも挙げられる。この二つの特徴は、主として昭和二十年代から三十年代にかけての民俗学および民俗調査に対する関連諸科学からの批判・疑問⁽⁹⁾に應える意味でも、その後の民俗誌においては常に念頭におかれつづけてきたことといえよう。このように、地域を狭く限定

して、その社会組織のありかたや経済基盤である生業形態にも十分配慮しつつ、それらとの関連で民俗を記そうとする傾向が徹底されると（社会組織のありかたや生業形態もその伝承的側面は当然民俗であるが）、民俗誌は初期に担わされていたような民俗の全国比較用の単なる資料提供の具ではなく、それじたいが主張をもった一個の研究成果として位置づけられるべきだとの考えが醸成されてきた。この考えの延長線上に現われ、同時にこの考えに大きな影響を与えたのが、昭和四十年代後半から盛んになった民俗の個別分析法や地域民俗学の提唱である。⁽¹⁰⁾そして現在、民俗誌作成を試みようとする研究者の中に、民俗誌の持つ全国の民俗比較のための資料提供の役割を十分に認めつつも、民俗誌が単なるそういう資料集でよいと思つてゐるものはいないであろう。

しかし、昭和四十年代後半以降、従来暗黙のうちに民俗誌と認められていたものと形式面で相似た書物、すなわち地域を限つてその民俗を可能なだけ多量に記述しようとする書物が、行政機関サイドから雨後の筍のように発刊されるようになり、現在もそれはつづけられている。言うまでもなく、市町村史（誌）類の民俗編や民俗調査報告書を名のるものがそれであるが、あたかも必然であるかのように、多くの民俗学研究者は各地でこの種の書物の作成にかかわることになった。市町村史（誌）類の民俗編や民俗調査報告書の作成は、民俗学にとつて埋もれた民俗事象の発掘公表という点で評価すべき作業ではあるが、作成にあたっては制約も多い。対象地域が広狭さまざまな意味で行政区画に限定されざるをえず、かつ内容もしばしばその地域にとつて中庸をえた穏便なものが求められ、勢い

資料集的色彩の濃いものにならざるをえない。なかには制約をもとめせず、民俗誌としての主張のある工夫された書物もあることは事実だが、分量は多いが民俗事象をいたずらに羅列しただけといつてもよい市町村史(誌)民俗編や民俗調査報告書も少なくはない。⁽¹²⁾そしてその地域の民俗を網羅しているかにもえることによつて(実は網羅などできるはずはないのだが)、これこそ民俗誌だと錯覚する人々が多くなっているのではないかと思われる。

そのため、意欲のある民俗学者の間には、現在、民俗誌に対してある種の焦立ちが昂じているように筆者には思われる。『日本民俗学』一二三号の〈民俗誌〉の特集号、『国立歴史民俗博物館研究報告』第三四集と五一集の〈民俗誌〉関係の特集号、『民俗誌』論・試行と展望(高桑ゼミ民俗論集I)⁽¹³⁾などの発行は、焦立ちの結果であり、また、その原因ともなっている。すなわち、多量に発刊される行政サイドの市町村史(誌)民俗編や民俗調査報告書は各自の思い描く民俗誌でないと考えて、それらに表われているのは異なる各自の民俗誌観を展開させようとする試みが焦立ちの結果であり、そういう議論をいくら展開させても結局は議論倒れに終わり、自らが理想とする民俗誌を作成し公表できていないというのが、また新たな焦立ちの原因ともなっているというわけである。

現在、民俗誌作成の隘路になっているのは、筆者のみるところ、多くの研究者が地域というものについてある種の固定観念に呪縛されていることにある。すでに見てきたとおり、民俗誌で扱う地域は、ムラなどという概念で示されうるあるまとまりを持つて地域社会として機能している地表的範囲であ

れば、なるべく狭いほうがよいと一貫して考えられてきた。「全国民俗誌叢書」編者の考えもそうであつた。狭いほど民俗事象同士の関連をより明らかにすることができ、民俗の地域固有の意味をも、また、有機体としての地域そのものをも、深く理解することが可能だと暗黙裡に認められてきたのである。民俗の個別分析法の主張もこのような地域観と不即不離のものであり、一つの議論として首肯できないわけではない。しかし、民俗誌の扱うべき地域としてそのような地域観を抱く人が少なくともいにもかかわらず、またこの観点にたつた議論はけっこうかまびすしいにもかかわらず、それらの議論にみられる自己の地域観や方法に基づく説得的な民俗誌がなかなか公表されていないことは、民俗誌作成にとつてこの地域観がはたして唯一のものなのか否か疑問を持たざるをえない。

そこで小稿では、従来一般的には狭く狭くと考えられてきた民俗誌における地域を考えなおしてみたい。民俗誌が、確かなまとまりを持つ狭い地域の民俗的特質を剔抉したり地域の生活誌を描くというように、限定された地域そのものの探求にこだわりのつづけることも大切であるが、また、ある種のみとまりを持つ地域を念頭におきながらも民俗そのものについて考えることがより重要かと思われる。その場合、考えようとする民俗の内容によつて地域の広狭が決まることになる。

地域なる語が日本民俗学で多用されるようになったのは昭和四十年代に入ってからではないかと思われるが、それ以前、この語を比較的早くに用いた例として、山口麻太郎「民俗資料と村の性格」(昭14)がある。この論考は、「山村調査」の最終報告書である『山村生活の研究』のまとめかたを批判して書かれたもので、ここで山口は、地域民俗学という語も用いている。山口は地域の範囲を必ずしも村に限定しているわけではないが、地域民俗学という場合の地域は村(いわゆる近世村か行政村かは明らかでないが)と同義に用いられ、村における生活事象は相互有機的に結合しており村人の生活はその村の形と質のなかに生育しているのだから、民俗資料は村の性格に即して検討されなければならぬと述べている。しごくもつともな主張で、昭和二十四年からの「全国民俗誌叢書」は、結果として山口の主張を取り入れようとしたものとなっており、その後の多くの民俗誌も、山口の主張を認め、さらに「全国民俗誌叢書」の趣旨を首肯した上で、さらに精緻な内容を目指そうとする方向で編まれている。

山口の論考は地域民俗学なる語を用いた点では斬新であったかにも見えるが、山口もこの論考で大いなる期待を持っていたことを述べているように、柳田が抱いていた次のような「山村調査」の目的の

一つに照らしてみると、特に目新しいものではなかった。山口の主張は、『山村生活の研究』への批判としては、確かに正鵠を射ていたが。

我々の共同の課題は、村が一個の有機体として、命長く生きてきた生理を明かにしようというに在った。新たに付与せられた法令以外、及び記録に書き残された僅かなる条目以外に、どういふ昔からの約束が住民を團結させ、又その繁榮と平和を支持して居たか。それが或は稍弛緩した為に、骨に滲み入るような今日の衰微意識と、看過すべからざる一般の地方不安は生まれたのでは無いか。是れを實地に就いて確かめて見たいのが、今回の調査の主たる目的であつた。⁽¹⁵⁾

山口の主張が必ずしも斬新であつたわけではないのと同じように、「村が一個の有機体として、命長く生きて来た生理を明らかにしよう」という右の柳田の表白も、柳田にとってはこのときに初めて表明したわけではなく、『郷土誌論』⁽¹⁶⁾などからうかがうに、地域に即した民俗研究を試みようとする際の早くからの一貫した姿勢であつた。また、柳田が好んで用いた郷土なる語には、時の政治經濟の中心地である中央とは異なる地方に居住する人々に対して、各人が生育し現在も生活の拠り所として居る地域を愛情をもつて見つけさせようという啓蒙的意味がこめられており、そのニュアンスを除けば、筆者には、郷土は概念としては、後世多用されるようになった地域と同じであると思われるが、いかがであらうか。

従来、民俗を、それが伝承されている地域のありように即して有機關連的に捉えようとするのには、

二つの目的があつたはずである。一つは地域そのものの究明を志せうとすること、もう一つは民俗そのものの理解をより深めようとするためであつた。そして双方ともにさらなる目的として、より広い地域、できれば全国の民俗比較があつたのである。地域そのものの究明があまりにも自己限定的になると、偏狭な地域主義に陥るおそれが生ずる。柳田が、郷土で日本を考えようとしたこと、すなわち郷土研究の成果を常に全国比較の場に持ち出し、日本文化研究と関連させて説きつづけたのは、このような危惧を感じていたからであらう。したがつて、柳田のこの考えを容認した多くの人々にとつて、長らく、一定地域における民俗の有機的関連をもつとも効果的に説明しそこから何らかの主張を導く方法としての民俗誌の作成も、究極的には全国比較を念頭に置いてなされてきたわけである。

これに対して、民俗誌が全国比較の資料集の役割を持つことはあくまでも結果であつて、民俗誌の作成そのものが、「郷土研究（筆者注、この郷土の語は明らかにそのまま地域という語に置換可能である）」としての民俗学の主要目的だと考え、地方史研究との協力により、これを地域民俗学として位置づけようとする⁽¹⁷⁾。地域民俗学の構想が、宮田登によつて唱えられたことは先に述べたとおりである。同じく昭和四十年代後半に提唱された福田アジオの個別分析法なる研究方法は、必ずしも民俗誌の作成についてのみの主張ではないが、一つの地域の民俗の記述と分析が、民俗の全国比較を目的とするものでないという点で、宮田の地域民俗学と多分に通底するものを持つている。そして双方ともに地方史の研究を強く意識したものであつた⁽¹⁸⁾。ただ、地域民俗学が、研究対象地域の設定について、「単純な

行政村、あるいは自然村だけで割り切れるものではない。予想外に民俗が有機的関連をもつて結びつく地域圏の存在があるようだ⁽¹⁹⁾として、地域を比較的広くとることも可能だとしているのに比し、個別分析法では伝承母体に固執して地域を狭く設定しようとしている点が異なる。しかし、一定地域の民俗の有機的関連もしくは相互関連を強く意識するあまり、双方とも限定された地域の民俗の網羅的記述と分析を志向しようとするものであったことは否めず、そのため、議論そのものとしては説得的であるにもかかわらず、主張の実現化ないしは方法の現実的適用において困難が多いように思われる。

三

一般に地域の語は、二つの意味で用いられる。一つは政治経済の中心地に対するそれ以外の周辺部の意で、これは、中央に対する地方と同義語とみてよいだろう。もう一つは、より大きな地表的範囲に対するその中の部分としての意である。

前者の意味の地域は、例えば、わが国の長い歴史においての京都に対する京都以外の地域、近代以降の東京に対する東京以外の地域、城下町や県庁所在地に対するその周辺地域、あるいは都市に対する農村部というように、厳とした何らかの中心を設け、そこから政治経済的さらには文化的に強く影響を受けていると思われる、もしくは従属していると認識されている地である。常に一方に中央

を意識した（あるいは意識させた）偏狭な郷土研究は、このような地域観に基づくものといえよう。このような地域観に対し、これらの地域があつてはじめて中心地が存在するのはまぎれもない事実であるがゆえに、中央至高的認識への反省からしばしば地域主義的主張がなされる。現今の地域研究や地方史研究は、おおむねこのような背景の下に成立し継続されているように思われる。

後者の意味の地域は右のような中心地に対する周縁とは異なり、全体に対する部分である。例えば、日本全体のなかの太平洋沿岸地域と日本海沿岸地域、同じく日本全体の中での山村地域と平野地域と沿海地域、あるいは利根川流域を一つの全体と設定すれば、そこでの上流地域と下流地域というような、である。地形的に相異なる地域同士ばかりを考えなくても、政治経済文化的に比較的均一なA平野を全体とすれば、隣同士であつてもその中で何がしかの特徴を持てば、P村とQ村もA平野の中のP地域・Q地域と認めることができる。同様にB平野のR村・S村も、B平野のR地域・S地域である。さらには、P・Q・R・Sは当然日本の一地域でもある。A平野・B平野も、日本全体のA地域・B地域と認められることはいうまでもない。

ところで、二つの意味における地域とも、前者の意味の地域ではどういう意味でどこを中心地とするか、後者の地域の場合にはいかなる基準でどの範囲を全体と考えるかによって、地域は広狭さまざま無数に設定することが可能である。しかし、前者の意味の地域認識は常に中心地を意識し、中心地との影響関係や類似相異点を念頭に置いて地域の性格を理解しようとするのに比し、後者の意味の地

域は同格の他の地域を意識し、他の地域との関係や類似相異点を念頭に置いて地域の性格を理解し、さらにはそのようにして理解した地域の集積としての全体の性格をも理解しようとする点で、二つの地域認識の立場は異なっている。したがって、後者の地域認識の前提には、必然的に地域間の比較の視点がなければならず、郷土で日本人の生活を考えようとした柳田国男の郷土研究の郷土は、明らかに後者の意味での地域であつたと思われる。民俗学が地域を問題にする場合には、多くはこの後者の意味の地域についてであつた。

日本民俗学で地域が論ぜられる場合、そのほとんどは地域差そして地域性究明に関わらせてであつた。小稿は地域差・地域性概念の吟味を目的としてはいないが、ここで、地域差と地域性について簡単にでも触れておかなければならないだろう。

地域差とは、地方差と呼ばれることもあり、この差とは地域間の民俗の差違である。婚姻の形態にしても農耕儀礼にしても細部にわたれば各地域さまざまであり、その差違に驚き、差違発生の要因追究の関心が民俗学の成立を促したと言つても、過言ではないであろう。要因追究を確実にするために資料が多いほどよいと考えられて各地で精力的に民俗調査が進められ、さらには地域内での民俗事象同士の有機的関連が把握可能なより精緻な資料が求められ、民俗誌作成へと向かつたのである。そして差違を分布図に落として民俗の全国分布を見ようとしたり、民俗の地域区分を行なつて、そこからさまざまな意味を読み取ろうとした。地域差が民俗事象の発展段階を示しているとの主張や東日本

と西日本との民俗の相違の指摘などは、この成果である。

一方、地域性の概念には、研究者間でいささか齟齬があるようである。岩本通弥の整理によると、一般に文化人類学者の用いる地域性は、地域ごとの民俗事象の多様性というような意味あいを持っており、先に述べた地域差とほとんど変わらない。事実、地域性と称してわが国の地域類型論がなされたり、地域性を明らかにしつつ文化領域論へと発展させられているという。しかしこの意味での地域性の理解は、実は日本民俗学でも長らくなされてきたものであった。それに対して現在は、民俗学の代表的事典である『日本民俗事典』（大塚民俗学会編）の「地域性」の項目（千葉徳爾執筆）に、「存在範囲が限定され、かつそれによって地域が特色づけられるような事象、あるいはその事象を発現させる地域的機構」が地域性であるとされているような、地域性理解が主流のように思われる。地域を特色づける民俗事象を地域性と呼ぶことを容認はしているが、そのように特色づけられる事象を生み出したさまざまな自然的・社会的・経済的諸条件、ないしは歴史的要因やそれらに基づく住民の志向を含めた地域の複合的構造こそが、地域性だというのである。したがって、地域を特色づける民俗事象そのものは、地域性ではなくて地域性の表れと解すべきだといふのである。⁽²¹⁾

ところで、民俗誌において、地域にはどのような役割を担わせるべきであろうか。

民俗誌は民俗そのものの記述と分析的考察をすべきものであり、民俗誌作成は単に地域研究の手段ではない、というのが筆者の立場である。一定の地表的範囲は当然想定するとしても、その伝承文化の網羅的記述にこだわる必要はなく、対象とすべき民俗を主体に考えるべきである。まず地域ありきではなく、まず考察対象たる民俗ありきでなければならない。そういう意味で、所与のものとして最初に地域が限定されてしまっている行政機関主導の市町村史(誌)類の民俗編などは、良質のものに貴重な資料集としての価値を認めるのにやぶさかではないが、一箇の民俗誌と認めることにはいささか躊躇をおぼえる。同時に、すでに述べた「全国民俗誌叢書」の学史的意義と当時における意欲は大いに評価するが、そこでの地域を、「一つの町村の中の、また一段と小さい部落を目標と」するということのように、必ずしも、まず地域ありきとしなくてもよかつたのではないかと思っている。

まず地域ありきとした場合、従来、民俗誌作成にあたって、広狭さまざまに考えられる地域をどのように限定したらよいのかはなほだ難しかった。それと同様なことが、まず民俗ありきとした場合に生ずる。すなわち、質的量的にどのようななどれくらい民俗を対象に据えたらよいのかということ

である。それについては、筆者は、結局のところ一定の基準などあるはずはないのだから、問題ごとに考えたらよいと思っている。

例えば、市（いち）の民俗を分析する場合、課題にかなうようなある市に焦点を据え、寄り集まる人々の生活している地表的範囲や扱われる物品、それらの物品が人々の日常・非日常の生活に持つ意味、さらには、市の開催日、市の神等々、市にかかわることを詳細に記述し分析考察すれば、それは何々市の民俗誌と認めることができる。その場合の地域は、市に物品を求めに集まる人々の範囲ということになるが、この市の民俗誌では、そのような市にかかわる地域の民俗の網羅的記述は必要なく、記述は、市にかかわって有機的に関連していると思われる民俗においてのみ必要である。例えば、婚姻儀礼一般は必要でなく、婚姻に欠かせないある種の物品に必ず市で買い整えられなければならないものがあつたり、また、市の特別な日に新嫁が正装して神社などに参拝する慣行があれば、その限りにおいて述べるだけでよいと思われる。

同じく市の民俗の分析といつても、市の持つある種の伝承的側面（取引の方法とか市神など）だけを、相離れたA・B・C……というような異なる市からとりあげて考察したのでは、民俗誌とはいえない。また、最初に地域ありきとして、さまざまな形でこの市に関わる地域よりも小さい多くの地域（ムラと概念規定されるような地域）の民俗全般を地域に即して個別に分析し、それらの結果から市に関わる部分だけを総合して、市の民俗的全体像を明らかにすることは、たとい理論上は可能でも現実の作業

としては不可能であろう。

同様に、例えば獅子舞いの民俗誌を考えると、獅子舞いの伝承されているある村落をとりあげて、芸態など獅子舞いの芸能的側面の考察はもちろんのこと、それが神社祭祀に重要な役割を果たすのであれば神社の祭祀や祭祀組織、それに村落組織の分析が必要である。また、その獅子舞いが他の村落の祭祀などに招かれていくのであれば、巡回する村落の祭祀や祭祀組織の分析、さらには獅子舞いを待ちのぞむ自他の村落の人々の心意の分析も必要になるであろう。獅子舞いの目的が豊穰祈願や厄除けであれば、獅子舞い伝承村落や巡回村落の生業や民間信仰についても分析しなければならない。

この民俗誌の場合の地域は、獅子舞い伝承村落を中心とし獅子舞いが巡回する地表的範囲すべてである。といっても、まず地域ありきではない。まず獅子舞いという課題ありきなのであって、地域は課題を考察するための地表的範囲を明らかにするものにすぎない。すなわち、どれくらいの地表的範囲の民俗を把握すればこの獅子舞いの民俗が十分な理解に達するかを目安を示すものなのである。この場合、理論上民俗事象はすべて有機的関連があるということは認めても、地域全体の民俗事象を網羅的に把握しなくても、獅子舞いに関わることだけで十分である。例えば、豊穰祈願にかかわらせて生業の把握が必要であるが、稲作の技術や民具までは恐らく必要ないであろうし、日常の衣・食の習俗や葬送儀礼も必要ないであろう。どの程度の民俗をかかわらせたらよいかはケースバイケースであって、あらかじめマニュアルを提示することはできない。その判断が民俗誌の良否を決めるのである。

ただ、地域の民俗を網羅的には把握しなくても、内容はあくまでも地域に即したものでなければならぬ。

民俗誌をこのように考えれば、S湖沼利用民俗誌、A漁村集落B農村集落交渉民俗誌というものが可能であろうし、T神社祭祀民俗誌、さらにはU地域昔話民俗誌などを模索することもできよう。⁽²²⁾

民俗誌における地域は、右に見たように考察対象とすべき民俗の性格によってきめられ、地域の役割は、分析すべき民俗と関わりを持つ民俗事象の把握をどの地表的範囲においてなすべきかの目安を示すことにある。そのように考えれば、ムラという概念で把握されてきた狭い地域を限って、その多くの民俗事象の有機的関連を分析しムラの性格を明らかにしようとした、従来の少なからぬ民俗誌は、いかなればムラ性格究明もしくはムラ民俗生活究明という目的に沿って地域が設定されていたのだと理解することができる。民俗誌は、地域に即して民俗そのものを考察すべきである以上、それは考えられるべき民俗誌の一つのタイプにすぎないわけで、民俗誌における地域ができるだけ狭い地表的範囲に限定されなければならないという呪縛からは、脱却しなければならない。

このような民俗誌は、民俗事象の全国比較や領域設定のための資料集を目的として編まれるのではない。研究者の関心に基づくさまざまな民俗を取りあげ、民俗のダイナミズムを地域に即して分析考察するものでなければならない。

- (1) 『定本柳田国男集』(以下、『定本』と略す) 第一巻 一一二〇ページ なお、引用文は常用漢字・現代かなづかいに改めた。以下、同じ。
- (2) これについては、すでに竹田且「民俗誌と民俗学」(『日本民俗学』一一三二)に指摘されている。
- (3) 「東北と郷土研究」については、『定本』第二五巻の四九三―四九四ページ、「民間伝承論」(共立社、昭9)については、同書の第二章「殊俗誌学の新使命」、など。
- (4) これについてはすでに、和歌森太郎(『民俗誌』)、岩崎真幸・鈴木通大・松田精一郎・山本質素(『民俗誌』の系譜)(『日本民俗学』一一三三)、竹田且(『前掲註(2)論文』等)によって指摘がなされている。
- (5) 前掲註(2)論文の指摘にもあるとおり、この考えは「響入考」(昭4)において明示されている(『定本』第一五巻 一六〇ページ)。
- (6) 『定本』第二五巻 一一五七ページ(青年と学問)
- (7) これらは、『郷土生活研究採集手帳』、『採集手帳』(沿海地方用)として、現在、成城大学民俗学研究所に所蔵されている。
- (8) その理由については拙稿『山村調査』の意義(『成城文芸』一〇九号)に少し触れておいた。
- (9) 例えば有賀喜左衛門「民俗資料の意味——調査資料論——」(金田一京助博士古稀記念『言語民俗論叢』三省堂 昭28・3)等の批判
- (10) 福田アジオ「日本民俗学方法論序説」(弘文堂 昭59・11) 第一篇第四章、第二篇第二章など。
- (11) 宮田登「地域民俗学への道」(『日本文化史学への提言』 弘文堂 昭50・5) など。
- (12) 筆者もこの種の書物の編集・執筆には関係したことが数多くあり、ここは反省をもこめて述べているの

である。

- (13) 筑波大学歴史・人類学系 民俗学研究室発行 平4・10
- (14) 『民間伝承』四一九 所収
- (15) 柳田国男「採集事業の一画期」(『山村生活調査第一回報告書』 昭10・3 所収)
- (16) 『定本』第二五巻 所収
- (17) 前掲註(1) 同論文 三四〇ページ
- (18) したがって岩本通弥によれば、これらは、「それ以前の民俗学とは目的も方法的にも全く異なるものであった(岩本通弥「地域性論としての文化の受容構造論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第五二集 二二五ページ上)
- (19) 前掲註(1) 同論文 三四〇ページ
- (20) 前掲註(18) 同論文
- (21) 前掲註(18) 同論文 四一六ページ
- (22) 小池淳一「史と誌のはざまから——個人史と民俗誌に関する覚書」(『民俗誌』論・試行と展望——高桑ゼミ民俗論文I——) 平4・10 所収) には、類似の考えが示されている。